

## 県産材(間伐材等)を利用した工事名標示板について

### 1. 県産材(間伐材)の利用

県が発注する土木工事において、地域の資源や環境に着目するとともに、県産材(間伐材等)の利用を積極的に推進するため、間伐材等を枠材に使用した工事名標示板の設置を実施する。

### 2. 工事名標示板

#### 1) 工事名標示板

間伐材等を使用した枠材に工事名標示板を取り付け、工事現場に設置する。

なお、工事名標示板の記載内容等は、秋田県土木工事共通仕様書(参考資料編)によるものとする。

#### 2) 枠材の仕様

別紙図面を標準とし、あらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

#### 3) 設置数

1現場あたり2基を標準とするが、現場状況に応じて必要基数を設置することが出来るものとする。

#### 4) その他

枠材は、工事現場毎に新しく製作する必要はなく、県産木材のイメージを損なわないものであれば転用可能とする。

### 3. 対象工事

建設交通部及び農林水産部が発注するすべての土木工事を対象とする。

ただし、監督職員が現場状況等により、従来の工事名標示板による必要があると判断した場合は対象外とすることができるものとする。

### 4. 県産木材の確認

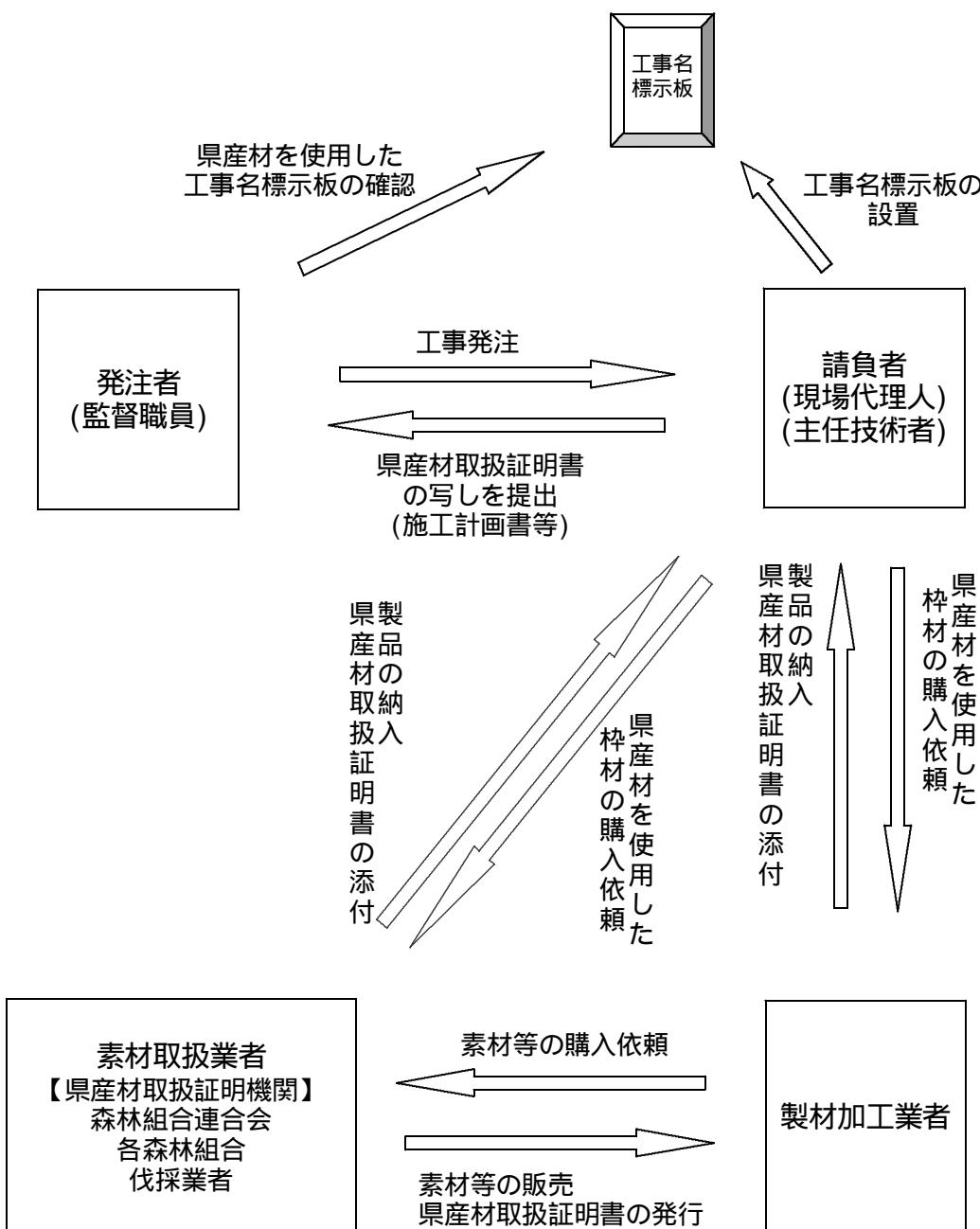
別紙 - 1「工事名標示板における県産材使用の確認方法」により県産材(間伐材等)であることを確認するものとする。

### 5. その他

発注者及び請負者は、県産材利用の主旨を十分踏まえ適正かつ円滑な実施に努めるものとする。

参考

県産材(間伐材等)の確認フロー



## 別紙 - 1

### 工事名標示板における県産材使用の確認方法

#### 1. 目的

県は発注する土木工事において、工事名標示板の枠材に県産木材(間伐材等)を利用した場合の確認方法を定める。

#### 2. 県産木材の定義

秋田県産木材とは、秋田県内の森林から生産された「素材」で、杭木、丸棒、製材品等に加工されたものをいう。

#### 3. 確認方法

(1) 工事請負者は、枠材の注文依頼に際し木材加工業者に対して、納入時に県産材取扱証明書(別紙様式)の添付を求めるものとする。

なお、県産材取扱証明書を発行できる者(以下「県産材取扱証明機関」という。)は、秋田県森林組合連合会、県内各森林組合、及び伐採業者とする。

(2) 木材加工業者は、県産材取扱証明機関から発行される県産材取扱証明書を、枠材納入時に工事請負者に提出するものとする。

(3) 工事請負者は、施工計画書等に県産材取扱証明書の写しを添付するものとする。

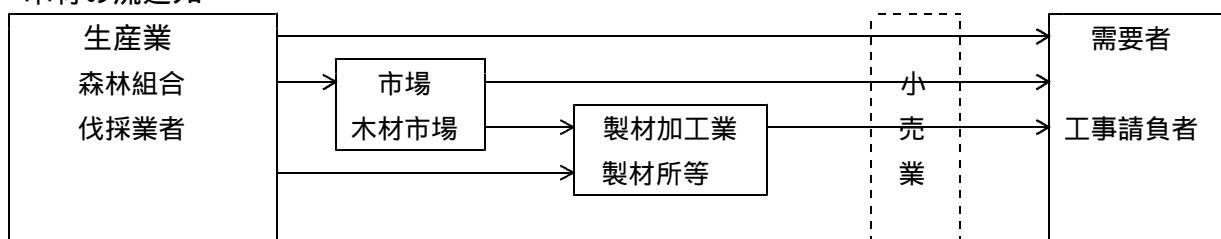
なお、県産材取扱証明書の原本は工事請負者が保管するものとする。

(4) 枠材を転用して使用する場合は、県産材取扱証明書の裏面に使用記録を追記し、写しを施工計画書等に添付するものとする。

#### 4. その他

請負者は、県産材利用の主旨を十分踏まえ適正かつ円滑な実施に努めるものとする。

#### 木材の流通ルート



様式(98)

[表面]

県産材取扱証明書						
工事名		工事番号		工事箇所名		
製品・規格				数量		
入荷日	入荷量	使用量	生産場所	入荷取扱者	印	加工取扱者

平成 年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明する。

\_\_\_\_\_  
様

\_\_\_\_\_  
印

(裏面有り)

〔裏面〕

使用記録：請負者記入

第1回使用年月日 (工 期)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	第2回使用年月日 (工 期)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
発注機関名		発注機関名	
工事番号・工事名		工事番号・工事名	
使 用 基 数	基	使 用 基 数	基
会社名及び 現場代理人名・印	印	会社名及び 現場代理人名・印	印
第3回使用年月日 (工 期)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
発注機関名			
工事番号・工事名			
使 用 基 数	基		
会社名及び 現場代理人名・印	印		

〔参考資料〕

県産材取扱証明機関一覧

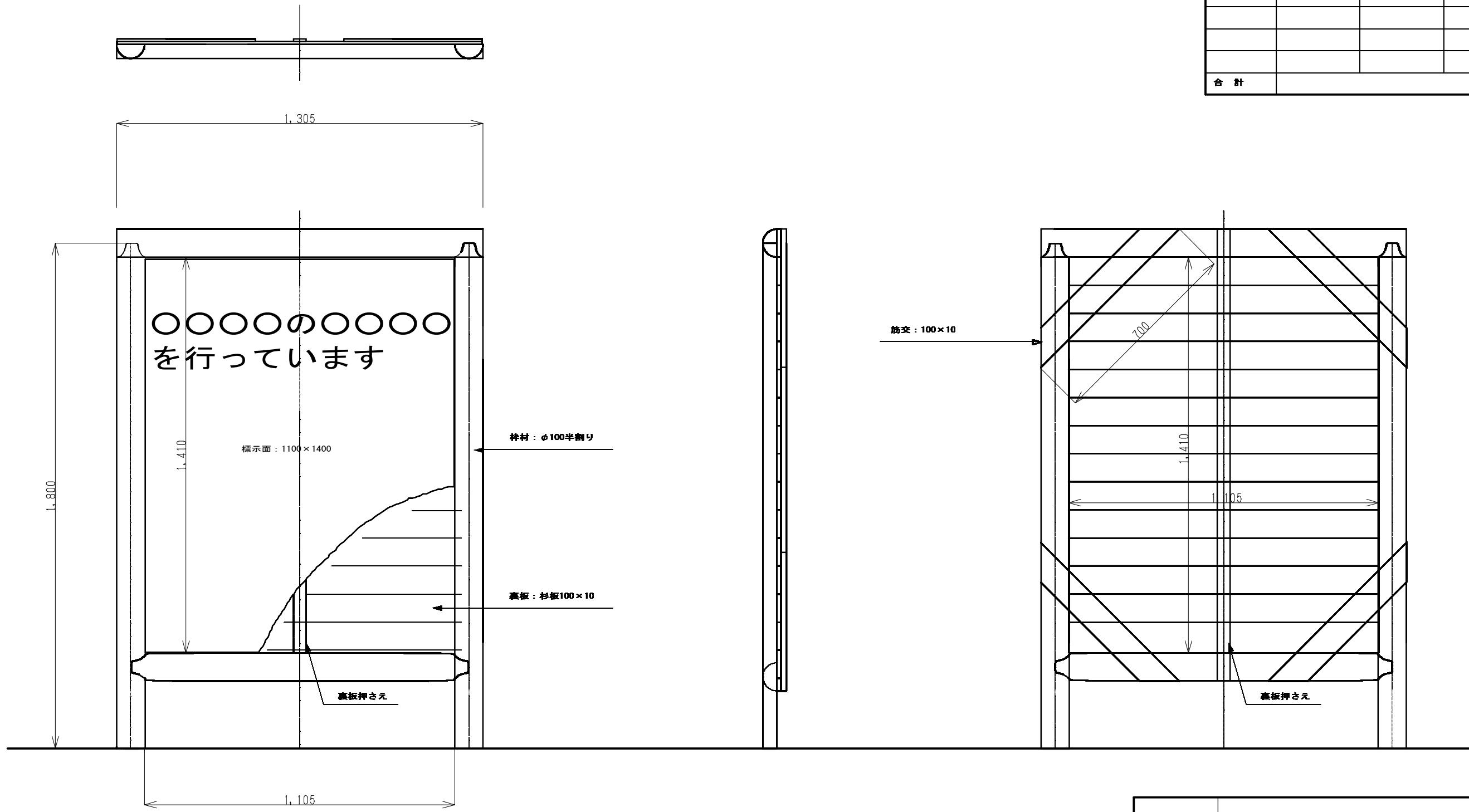
1. 森林組合連合会関係

番号	機関の名称	所 在 地	電話番号
1	秋田県森林組合連合会	秋田市川元山下町8-28	018-866-7421
2	鹿角森林組合	鹿角市花輪字合野18-3	0186-23-3315
3	大館北秋田森林組合	北秋田市脇神字佐助岱27-2	0186-62-1664
4	白神森林組合	能代市能代町字中川原33-45	0185-54-9300
5	秋田中央森林組合	秋田市千秋矢留町2-40	018-882-7221
6	男鹿森林組合	男鹿市船川港船川字新浜町50	0185-23-3525
7	五城目森林組合	南秋田郡五城目町西磯ノ目1-1-1	018-852-3135
8	湖東森林組合	潟上市昭和大久保字堤の上91-7	018-877-6998
9	本荘由利森林組合	由利本荘市水林381	0184-24-4141
10	仙北西森林組合	大仙市大曲上栄町11-6	0187-63-1850
11	仙北東森林組合	仙北市田沢湖町小松字外ノ山4-1	0187-54-1030
12	横手市森林組合	横手市山内字小目倉34-8	0182-53-2281
13	雄勝広域森林組合	湯沢市山田字福島開375-2	0183-72-1197

2. その他

伐採業者

## 県産材を用いた工事名標示板（標準図）



材料表 秋田県産間伐材仕様 1基当たり					
名 称	材質品質	形状寸法	個数	単位材積 m <sup>3</sup>	総材積 m <sup>3</sup>
柵 材 縦	スギ ロータリー半割	φ100×1800	2	0.0071	0.0142
柵 材 笠木	スギ ロータリー半割	φ100×1305	1	0.0051	0.0051
柵 材 下	スギ ロータリー半割	φ100×1205	1	0.0047	0.0047
裏 板	スギ 板材	100×10×1300	16	0.0013	0.0208
筋 交	スギ 板材	100×10×700	4	0.0007	0.0028
裏板押さえ	スギ	50×10×1400	1	0.0011	0.0011
合 計					0.0487

名 称	県産材を用いた木製工事名標示板	
縮 尺	1/15	(大-1枚タイプ)
单 位	mm	標準 図